淀川上流地域森林計画の変更(案)の概要

計画期間:令和5年4月1日~令和15年3月31日 10年間

前期:令和5年4月1日~令和10年3月31日 5年間 後期:令和10年4月1日~令和15年3月31日 5年間

※下線部は現行計画からの変更箇所

1 計画の対象とする森林の区域

総土地面積 222, 284ha 森林面積 <u>157, 815</u>ha うち民有林面積 <u>155, 130</u>ha

うち計画対象面積 154,162ha (前計画は154,170ha)

総数 <u>154, 162</u> ha(-8ha)							
京都市	<u>59, 156</u> ha	城陽市	775ha	井手町	873ha	南山城村	4, 560ha
	(-10ha)						
向日市	90ha	八幡市	126ha	宇治田原町	4, 307ha	亀岡市	<u>15, 089</u> ha
							(-1ha)
長岡京市	778ha	京田辺市	1,086ha	笠置町	1,879ha	南丹市	53, 708ha
大山崎町	<u>182</u> ha	木津川市	<u>2, 987</u> ha	和東町	4, 926ha		
	(-0ha)		(+3ha)				
宇治市	3, 301ha	久御山町	20ha	精華町	321ha		

※小数点以下四捨五入しているため、総数とは一致しない

【概要】

計画対象森林とは、民有林のうち森林として利用することが相当でないものを除いた森林で、当森林を対象に、地域的な森林の特性に応じた施策目標の設定や、目標達成のための森林の施業方針等を定めている。

計画対象森林の減少は、道路用地、資材置場、及び住宅用地等への転用によるものである。計画対象森林の増加は官公造林地の返地によるものである。

2 計画量等

(1) 林道の開設及び拡張に関する計画

開設 81 路線 119km(うち前期分 43 路線 59km) 改良 79 路線 164km(うち前期分 49 路線 78km) 舗装 85 路線 136km(うち前期分 47 路線 73km)